

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第1節地域防災力の向上
施策名	2. 防災意識の向上

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	現状と課題	近年では、想定を上回る災害の発生や局地的豪雨による水害の増加が懸念されていることから、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、地域防災力の強化に努めていく必要があります。 本町では「地域防災計画」の定期的な見直しにより、災害に的確に対応できる体制整備を図るとともに、避難所・防災備蓄倉庫の拡充、防災行政無線の増設、相互応援協定の締結などを進めています。今後も災害に強い社会基盤の整備を行うことで、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。 また、東日本大震災をはじめとした過去の例からも、大規模災害への対応は行政だけでは困難であり、町民一人一人が日ごろから自助・共助による防災対策の重要性を認識していく必要があります。そのため、自主防災組織を中心に地域で情報を共有するとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	16,210	14,487	0	0	0	14,487

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	・IP無線機を増強したことにより、水防活動時の情報収集力が向上した。 ・前年度から切り替えた屋内型防災訓練により、実践的な住民参加型訓練を行うことができた。 ・全国瞬時警報システムの改修により、情報周知の機能強化を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	過去の震災や頻発する災害をきっかけに、防災に関する意識が高まっている。
	住民ニーズの変化について	防災・防犯情報の伝達や、防災行政無線の活用方法への関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	実災害を見据えた防災体制及び通信手段の強化を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	防災行政無線への関心が高まる反面、騒音に対する苦情も多くある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・災害発災時の通信手段のさらなる強化を図る。 ・防災マップの改訂を行い、町民に対し最新の情報を周知する。 ・防災倉庫の新設及び避難所への誘導標識看板を設置することで、防災体制の充実を図る。 ・国民保護に関する伊奈町計画の見直しを行う。 ・地域防災計画の見直し、改訂を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	多くの町民が望む「安心安全なまちづくり」のためには、平時からの防災意識の向上はもちろん、発災時における適切かつ迅速な情報伝達が必要であることから、引き続き情報伝達手段の充実と防災体制の強化に向けて取り組んでいく。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第1節地域防災力の向上
施策名	3. 防災体制の充実

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	現状と課題	近年では、想定を上回る災害の発生や局地的豪雨による水害の増加が懸念されていることから、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、地域防災力の強化に努めていく必要があります。 本町では「地域防災計画」の定期的な見直しにより、災害に的確に対応できる体制整備を図るとともに、避難所・防災備蓄倉庫の拡充、防災行政無線の増設、相互応援協定の締結などを進めています。今後も災害に強い社会基盤の整備を行うことで、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。 また、東日本大震災をはじめとした過去の例からも、大規模災害への対応は行政だけでは困難であり、町民一人一人が日ごろから自助・共助による防災対策の重要性を認識していく必要があります。そのため、自主防災組織を中心に地域で情報を共有するとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	36回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	27回	39回	39回	35回	40回
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覽)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,119	1,604	0	0	0	1,604

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・災害に強いまちづくりを目指し、発災時に迅速な初動対応ができるよう、全ての区で防災訓練や防災啓発活動等を実施した。また、活動に必要な資機材を12組織が購入し、地域防災力の向上・強化を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、備蓄倉庫を含む避難所設備の充実、自主防災組織の活性化が求められる。一方、震災や昨今頻発している災害により防災意識の高まる中、高齢化等により災害時における活動の人材確保が困難になっている。
	住民ニーズの変化について	災害時における行政の初動対応への期待がある反面、その対応力には限界がある。地域ぐるみでの防災力・行動力・連携強化の中心的役割として自主防災組織が必要であり、備蓄品の確保及び避難所設備の整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	各自主防災組織会員の防災知識の向上及び訓練、災害活動に必要な資機材の購入等の補助を行ったことで、地域の防災力・防災意識の向上に繋がりを、適切であったと思われる。
	施策を達成するうえでの障害について	各自主防災組織会員の高齢化及び平日の昼間などに災害が発生した場合の実働部隊の確保。

次年度以降における施策の具体的な方向性	自主防災組織に対し、防災力の強化を図るため、必要な防災用資機材の購入や活動に対する支援を引き続き行う。また、自主防災組織リーダー養成研修等を開催することで防災知識に長けた人材を養成する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各自主防災組織の活動が活発化することで、地域における防災意識の向上が図られる。それが町全体の防災力の強化にも繋がりを、「安心安全なまちづくり」に貢献している。さらには、これらの活動を通じ地域住民同士の連携が生まれ、「協働のまちづくり」にも繋げることができる。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第3節地域防犯体制の充実
施策名	1. 地域防犯活動の充実

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起こりにくいまちとなっています。
	現状と課題	本町では、地域の防犯力を高めるために、町内3か所の安心安全ステーションを拠点として、自主防犯組織や地域住民が主体となって防犯パトロールに取り組むほか、防犯情報の発信を行うことにより、住民の防犯意識の高揚を図っています。また、犯罪の抑止に効果がある防犯灯の整備を推進し、防犯環境の整備を進めています。 こうした活動により、町内の犯罪発生件数は減少傾向にあります。しかし、全国的な傾向として、子供や高齢者を狙った犯罪発生が懸念されており、警察や自主防犯組織との緊密な連携のもと、さらに地域の防犯力を高める必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	375件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	289件	344件	315件	279件	345件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,106	5,649	1,048	0	0	4,601

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や各区にて設置されている自主防犯組織を中心に治安体制が確立している。 現在、安心安全指導員や地域防犯推進委員にて青色防犯灯装着車による町内巡回パトロールや、自主防犯組織に活動支援として資機材の配布等を実施しており、町全体の防犯力向上に寄与した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	防犯活動は警察だけでなく、地域住民、関係団体等の協力が必要である。近年、犯罪の多様化や凶悪化が進み、様々な手法を用いた取り組みが必要である。
	住民ニーズの変化について	地域住民の防犯意識の向上により、講習会の要望や各防犯ボランティア団体の連携強化等の意見が挙げられている。また、児童・生徒の見守り活動において、防犯・交通安全両面での見守り強化についての要望も多く挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	青色防犯灯装着車によるパトロール活動や、地域住民、関係団体等による見守り活動については、犯罪防止に非常に効果的であった。
	施策を達成するうえでの障害について	近年、地域コミュニティにおける、防犯に対する連帯意識が希薄になりつつあり、また、活動を担うボランティアの高齢化が問題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、更なる治安体制の充実化を図る。また、住民ニーズに対し柔軟な対応が図れるよう、各自主防犯組織との連携体制を強化する。 あわせて、町内2箇所にある安心安全ステーションについて、防犯協会委嘱の地域防犯推進委員の拠点として活用してもらうよう検討し、また、各区の自主防犯組織や関係団体との連携がとれるよう町側として支援を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各区に設置されている自主防犯組織を中心とした治安活動が、安心安全なまちづくりを目指すうえで非常に重要なものとなっており、その活動支援等を積極的に行うことでよりよいまちづくりに寄与することができ、今後も連携をより密にして推進を図る。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第3節地域防犯体制の充実
施策名	2. 犯罪防止に配慮した環境整備

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起こりにくいまちとなっています。
	現状と課題	本町では、地域の防犯力を高めるために、町内3か所の安心安全ステーションを拠点として、自主防犯組織や地域住民が主体となって防犯パトロールに取り組むほか、防犯情報の発信を行うことにより、住民の防犯意識の高揚を図っています。また、犯罪の抑止に効果がある防犯灯の整備を推進し、防犯環境の整備を進めています。 こうした活動により、町内の犯罪発生件数は減少傾向にあります。しかし、全国的な傾向として、子供や高齢者を狙った犯罪発生が懸念されており、警察や自主防犯組織との緊密な連携のもと、さらに地域の防犯力を高める必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	375件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	289件	344件	315件	279件	345件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	10,605	10,433	0	0	0	10,433

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	夜間の犯罪防止に有効なLED防犯灯を町内6箇所に新規に設置したことや、老朽化し照度不足になっていた防犯灯を随時LED灯への切り替えを実施することで、犯罪防止力の強化を図った。また、平成29年度に実施した2,085灯のLED防犯灯の維持管理を適切に実施した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	防犯灯の設置により、まちを明るくすることは防犯のまちづくりのために非常に効果的である。平成29年度においては2,085灯のLED化を実施し、照度等の向上や電気料等の削減に繋がったが、今後も暗所の解消のため設置すべき箇所に防犯灯が設置されているか、更なる検討が必要とされる。
	住民ニーズの変化について	LED化の実施、また、要望があった場合の現地確認・説明、新規設置またはLED灯への修繕等、住民のニーズに極力対応しているが、新規造成・宅地開発等による周辺環境変化により、新たに防犯灯の新設要望がある。
	展開した事業は適切であったか	LED化によって、照度の向上及び電気料・修繕料・二酸化炭素排出量の削減等を図ることができ、また防犯灯の新設及び維持管理については、夜間の犯罪防止に繋がりが非常に効果的であった。
	施策を達成するうえでの障害について	暗所への防犯灯新設要望について、設置予定付近に共架できる電柱等がない場合や地権者の同意が得られないなど、対応できない場合もある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	夜間のパトロール等を通して必要箇所への防犯灯を新規設置することにより、犯罪抑止に繋げる。また、残存しているLED以外の防犯灯(ナトリウム灯など)においても、順次LED化を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	夜間の防犯対策として防犯灯の新設検討、適切な管維持管理を行ったことで、安心安全でずっと住み続けたい町としての発展に寄与した。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第4節交通安全対策の充実
施策名	1. 交通安全意識の向上

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	現状と課題	本町では、これまで道路照明灯や交通安全施設の設置を行うとともに、警察や関係団体などと連携した交通安全運動、交通安全教室などを実施しています。町内の交通事故発生件数は、ほぼ横ばい傾向にあります。高齢者や子供など交通弱者が関連する交通事故は増加しており、交通弱者の安全対策を一層強化していく必要があります。 また、近年、自転車が加害者となる交通事故が増えており、自転車通行空間の整備や通行ルールの徹底などの取組が必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	970件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	815件	824件	842件	814件	850件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,586	1,547	0	0	0	1,547

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	交通指導員による通学時間帯の立哨活動や町内行事における交通整理の実施、また交通量の多い交差点等における年4回の街頭啓発活動や町内4小学校において1年生、3年生、4年生を対象とした交通安全教室を開催したことで、町内の事故を成果目標値の範囲内に抑えることができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	主体別でみると高齢者が関わる事故が非常に多く発生しており、また、状態別では自転車の利用中における事故が多発している。
	住民ニーズの変化について	現在の交通指導員の立哨活動は、通学時間帯に限定し実施しているが、児童の下校時間に合わせた立哨活動についても要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	交通事故を減少させる上で、交通指導員による立哨活動は必要不可欠であり、また、交通安全意識の高揚を図るために、交通安全啓発も重要な事業であった。
	施策を達成するうえでの障害について	交通指導員の新規人員の確保に苦慮しており、現在活動している指導員への負担が大きくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	交通事故にからみやすい高齢者や子どもに対する啓発活動の強化や、交通事故の多い交差点における街頭啓発指導を実施することで、交通安全意識の高揚及び交通事故防止に努める。 また、交通指導員の負担を軽減するため、引き続き人員の確保を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	交通指導員による活動支援や交通安全啓発事業の推進により、町内の交通事故発生件数を減少させ、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第4節交通安全対策の充実
施策名	2. 道路交通の安全の確保

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	現状と課題	本町では、これまで道路照明灯や交通安全施設の設置を行うとともに、警察や関係団体などと連携した交通安全運動、交通安全教室などを実施しています。町内の交通事故発生件数は、ほぼ横ばい傾向にあります。高年齢者や子供など交通弱者が関与する交通事故は増加しており、交通弱者の安全対策を一層強化していく必要があります。 また、近年、自転車が加害者となる交通事故が増えており、自転車通行空間の整備や通行ルールの徹底などの取組が必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	970件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	815件	824件	842件	814件	850件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算 額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	37,310	35,276	0	0	0	35,276

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	町内の危険箇所の把握に努め、交通事故を未然に防ぐため、道路照明灯・道路反射鏡・交通安全施設の新設、維持管理を実施。また上尾警察署と町内の危険箇所について協議を行い、交通規制を含めた交通安全対策を行うことで、交通事故抑止に努めた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	北部地域においては区画整理事業の終了によって移管された道路標示等において、所々で経年劣化がみられる。 また、2020年末に水銀灯の製造等が禁止されることから、町内の道路照明灯において順次LED等への切り替えが必要となる。
	住民ニーズの変化について	通学路や学校周辺部において交通安全意識が高まっていることから、整備要望が多く挙げられている。また、道路照明灯においてもLED化への要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	交通事故を減少させる上で、施設の整備、維持管理は必要不可欠であり、現地を確認しながら適切に維持管理等を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	警察・道路管理者・開発事業者・民間地権者等との調整が図れず、交通安全に関する要望に対応できない場合がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策や、老朽化した施設の交換や維持管理を実施し、交通事故を未然に防ぐ。 また、道路照明灯においては、順次LED化を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	道路照明灯や道路反射鏡、路面標示の新設、及び適切かつ迅速な維持管理を心がけたことで、町内の交通事故発生件数を減少させ、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第4節利便性の高い公共交通
施策名	1. ニューシャトルの利便性向上

施策の内容	目指す姿	すべての人が一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内、町外の目的地へ行き来ができる公共交通環境が整っています。
	現状と課題	町内の公共交通は、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）と民間バスの他、平成15年からは町内循環バス「いなまる」が運行されています。ニューシャトルは町内に5駅あり、1日平均乗車人員が、平成25年度で17,559人と、利用者は増加を続けています。民間バスも運行されており、上尾駅や蓮田駅と連絡しています。ニューシャトルやバスは、通勤、通学、買物など町民の日常生活に欠かせない交通手段であり、交通渋滞の解消や低炭素社会の実現のためにも重要な役割を担っています。現在、駅舎を計画的にバリアフリー化するため、エレベーター設置を進めています。

まちづくり目標値	指標名		現状（平成25年度）
	(1)	ニューシャトルの1日平均乗車人数	17,559人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標（平成31年度）
	(1)	17,840人	18,047人	18,207人	18,383人	18,500人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		255,863	223,014	20,000	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	これまで埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の内宿駅、羽貫駅、丸山駅の3駅において、エレベーターを設置済みであるが、平成30年度においては伊奈中央駅へエレベーターを設置した。また、駅前駐輪場、公衆トイレ等の駅前広場の維持管理を適切に実施したことで、駅利用者の利便性向上を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会的に交通弱者、駅施設のバリアフリー化に関する対応が推進されており、住民の関心も高くなっている。
	住民ニーズの変化について	駅施設のバリアフリー化に関する住民の関心も高くなっており、特に子育て世代の方や高齢者の方より、町内全駅のエレベーター設置について多くの要望が寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	ニューシャトル関連事業については、町内循環バス運行管理事業とともに、町の主要な公共交通機関であり、交通弱者対策としても重要な事業である。
	施策を達成するうえでの障害について	エレベーター未設置の志久駅については、ホーム下部分が道路になっている等の構造上の問題が多く、設置が容易ではない状況である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	駅前広場や駅駐輪場の維持管理の徹底及び伊奈中央駅エレベーター設置に向け、関係機関との協議を行っていくことで、駅利便性の向上を推進する。 また、志久駅へのエレベーター設置のため、関係機関と検討を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	バリアフリー対策として各駅へのエレベーター設置を進め、子育て世帯や高齢者等がニューシャトルを安心して利用できるよう利便性の向上を図った。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第4節利便性の高い公共交通
施策名	2. バス交通の充実

施策の内容	目指す姿	すべての人が一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内、町外の目的地へ行き来ができる公共交通環境が整っています。
	現状と課題	町内の公共交通は、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）と民間バスの他、平成15年からは町内循環バス「いなまる」が運行されています。ニューシャトルは町内に5駅あり、1日平均乗車人員が、平成25年度で17,559人と、利用者は増加を続けています。民間バスも運行されており、上尾駅や蓮田駅と連絡しています。ニューシャトルやバスは、通勤、通学、買物など町民の日常生活に欠かせない交通手段であり、交通渋滞の解消や低炭素社会の実現のためにも重要な役割を担っています。現在、駅舎を計画的にバリアフリー化するため、エレベーター設置を進めています。

まちづくり目標値	指標名		現状（平成25年度）
	(1)	町内循環バスの年間利用者数	23,074人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標（平成31年度）
	(1)	25,628人	25,170人	27,494人	28,852人	24,000人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,477	12,817	0	0	0	12,817

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	町内循環バス「いなまる」については、高齢者を中心に安定した利用実績となっている。 令和元年11月の運行開始を目標として、更なる利便性の向上を目指し、運行台数を2台とするこ とを前提とした業者選定を実施し、運行ルートやダイヤの見直し、バス停留所の改廃を実施した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	高齢化の進展や運転免許自主返納者への対応として、公共交通の需要は非常に高まり、今後は更なる公共交通環境の充実が求められている。
	住民ニーズの変化について	町内循環バスにおいては、本数の増便や運行時間の延長、民間施設等に配慮したルート変更など、公共交通機関の利便性・快適性の向上の推進に関する意見が多く寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	町内循環バス運行管理事業は、交通弱者対策として福祉的要素の強い事業であり、役場庁舎や総合センターの公共施設をはじめ、ニューシャトル各駅や民間バスへの乗り継ぎとして年末年始を除く毎日定時に運行を行うことで、町民の足の確保に寄与した。また、次年度に予定している新運行体制に向けた協議を滞りなく実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	町内循環バスにおいては、令和元年11月より、1台体制から2台体制とし、これまでより利便性や町民満足度は向上すると考えられるが、より他公共交通機関と連携した施策等の検討が必要である。また、引き続き、逆回り便等についても検討を重ねる必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町内循環バスについては、利用者アンケートの結果や行財政改革推進会議の答申を尊重しながら、更なる利便性の向上策を模索し、ルート・バス停配置・運行ダイヤ等を慎重に検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	高齢化の進展、運転免許自主返納対策等の手段として、また、高齢者のみならず、世代間を超えた多くの方の生活手段（移動手段）として、公共交通環境の更なる整備検討を進めた。今後も町民満足度の向上を念頭に置き、事業を継続していく。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第2節地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	1. 地域コミュニティ活性化への支援

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取り組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	現状と課題	町民一人一人の多様なニーズに柔軟に対応していくためには、公助による行政サービスだけではなく、互助の精神と信頼に基づく地域住民によるコミュニティ活動を広めていく必要があります。 本町には区を母体とした自治組織が各地域にあり、地域の清掃や防犯、防災などの地域活動を行っています。安心・安全な生活を送るためには、地域コミュニティの活性化が欠かせません。こうした中、町民の自治組織への加入率は低下しており、複雑・多様化する地域課題に的確に対応していくためには、町政の各分野にわたり、これまで以上に地域住民の積極的な参画と協力が必要となっています。 さらに、国際化の流れの中で、町内にも多くの外国籍住民が生活しています。地域社会をともに構成する仲間として、互いの文化や習慣などの違いを理解し、尊重し合うことが必要となっています。 町民意識調査では、町政への参加について「アンケート調査で充分である」との回答が最も多く、協働への意識は高いとは言えない状況にあります。しかし、福祉や地域の清掃など様々なボランティア活動が行われていることから、行政と協働した取組に向けた気運の盛り上げと推進体制づくりが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	行政区への加入率	75%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	76.70%	75.20%	75.63%	73.94%	75%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	70,810	69,685	5,000	0	888	63,797

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・総合センター、パブリックルーム、各地区の集会所を整備し利用いただくことにより、地域の活動や世代間交流を育み、地域コミュニティの活性化を推進した。 ・総合センターにおいては、老朽化した電話交換機の交換を行ったことで、業務環境を整えた。 ・地域コミュニティ施設の中心に支援を行っているが、自治意識の低下により、転入者を中心とした町民の行政区への加入率の増加がみられないのが現状である。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	地域の交流が深められ連帯意識もある一方で、単身世帯や若い世帯を中心に、地域との関わりを避ける傾向が強くなっている。
	住民ニーズの変化について	コミュニティの形成には、地域住民相互の信頼関係や連帯意識などが求められ、それぞれの地域で様々なイベント等が開催されるなど、交流が深められより良いコミュニティが作られている。その反面、少子化や高齢化、核家族化などにより、地域の連帯意識が希薄になっている傾向がみられる。
	展開した事業は適切であったか	地区集会所建設等への補助、コミュニティ団体等への補助は、地域交流やふれあいの場所の提供、コミュニティ活動の手助けとなっている。
	施策を達成するうえでの障害について	自治意識及び連帯意識の希薄化。

次年度以降における施策の具体的な方向性	総合センターや各地区の集会所等を整備するとともに、地域の連携を密にし、コミュニティ意識を育むために地域活動やイベントを様々な側面から支援することにより、「地域コミュニティ活性化」をさらに推進する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	幅広い年齢層の住民が集まる総合センターにおいては、耐震補強工事を実施したことで、安心安全が図られた。施設自体は老朽化しているが、指定管理者がこまめに点検・修繕をしながら、積極的に事業を展開している。 今後も、指定管理者と協力し、世代間交流などを中心に地域住民のふれあいの場を提供し、「協働のまちづくり」へのきっかけづくりを推進していく。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第2節地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	2. 協働の推進

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取り組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	現状と課題	町民一人一人の多様なニーズに柔軟に対応していくためには、公助による行政サービスだけではなく、互助の精神と信頼に基づく地域住民によるコミュニティ活動を広めていく必要があります。 本町には区を母体とした自治組織が各地域にあり、地域の清掃や防犯、防災などの地域活動を行っています。安心・安全な生活を送るためには、地域コミュニティの活性化が欠かせません。こうした中、町民の自治組織への加入率は低下しており、複雑・多様化する地域課題に的確に対応していくためには、町政の各分野にわたり、これまで以上に地域住民の積極的な参画と協力が必要となっています。 さらに、国際化の流れの中で、町内にも多くの外国籍住民が生活しています。地域社会をともに構成する仲間として、互いの文化や習慣などの違いを理解し、尊重し合うことが必要となっています。 町民意識調査では、町政への参加について「アンケート調査で充分である」との回答が最も多く、協働への意識は高いとは言えない状況にあります。しかし、福祉や地域の清掃など様々なボランティア活動が行われていることから、行政と協働した取組に向けた気運の盛り上げと推進体制づくりが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	協働についての考え方などの検討・研究を行っている段階である。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	地域を取り巻く環境の変化に伴い、住民ニーズも多様化している。
	住民ニーズの変化について	転入住民の増加や、ライフスタイルの変化により利害調整等を必要とする複雑な問題も生じてきており、住民ニーズが複雑化してきている。
	展開した事業は適切であったか	まずは「伊奈町における協働とは何か」について十分に検討する必要がある、その準備をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	住民・団体に対し「協働とは何か」を十分に理解してもらうことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	他市町村の協働事業の事例等を参考にし、本町における「協働のまちづくり」について内部で十分な検討を行い、指針を策定する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	「協働のまちづくり」の根幹となる「協働とは何か」を住民・市民団体と相互に理解し合うことが必要となるため、他市町村における協働の事例等を研究しながら、「伊奈町協働のまちづくり指針」の策定を検討していく。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	生活安全課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第2節地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	3. 国際化の推進

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取り組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	現状と課題	町民一人一人の多様なニーズに柔軟に対応していくためには、公助による行政サービスだけではなく、互助の精神と信頼に基づく地域住民によるコミュニティ活動を広めていく必要があります。 本町には区を母体とした自治組織が各地域にあり、地域の清掃や防犯、防災などの地域活動を行っています。安心・安全な生活を送るためには、地域コミュニティの活性化が欠かせません。こうした中、町民の自治組織への加入率は低下しており、複雑・多様化する地域課題に的確に対応していくためには、町政の各分野にわたり、これまで以上に地域住民の積極的な参画と協力が必要となっています。 さらに、国際化の流れの中で、町内にも多くの外国籍住民が生活しています。地域社会をともに構成する仲間として、互いの文化や習慣などの違いを理解し、尊重し合うことが必要となっています。 町民意識調査では、町政への参加について「アンケート調査で充分である」との回答が最も多く、協働への意識は高いとは言えない状況にあります。しかし、福祉や地域の清掃など様々なボランティア活動が行われていることから、行政と協働した取組に向けた気運の盛り上げと推進体制づくりが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	多文化共生が進む中、外国籍住民に対する情報発信や案内看板などの外国語表記について検討した。また、県が実施した災害時の外国人避難者支援のための訓練に参加した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	入管法改正の影響か、技能実習の在留資格の外国人が増加している。
	住民ニーズの変化について	多文化共生の意識が進み、すでに外国籍住民の中には、地域で活躍している人も増えつつある。
	展開した事業は適切であったか	外国籍住民の方々から、何を求められているのかを時間をかけて検討したことは適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	外国人の人数は増加傾向にあり、国・地域は多種であるが、その国・地域別人数は少数であり、国際化を加速させるための手段を全庁的に検討・調整・実施することが難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	刻々と変わる社会情勢や住民ニーズの変化を的確に捉え、外国籍住民の方々から真に何を求められているのかを再検討していく。 また、災害時の外国人避難者の安全・安心のために避難所等に災害時多言語表示シート等の整備を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	地域で暮らす人々が国籍を超えてふれあい、協力して暮らせる「協働のまちづくり」を目指す中、財政的な観点からも、真に必要な施策を検討していく。
----------------------	---